

『甬報』に見る浙江沿海の海盜

松浦 章

1 緒言

1872年に上海で刊行された『申報』は、ほぼ半世紀にわたり中国を代表する新聞に成長し、近代中国の歩みを記した記録としても貴重である。その『申報』第3005号、光緒七年閏七月十七日、1881年9月10日付に掲載された「浙東土匪詳述」において、その冒頭に次のように記している。

浙東頻海之郡、向以台州爲難治、縁其地負山面海、上接甌・閩、下連口・岱、海盜之所出入、而民風尤尚武、每科武閱口口者、十必居六七、首邑臨海及黄巖、・・・同治初、台州六屬之民、團練殺賊、不煩官軍、地方修復。¹（口：判読不明文字、以下同）

19世紀末の浙江省の東部沿海地域とりわけ台州は、西側には天台山系が迫り、東は東海と海が迫った地である。南は温州から福建省に連なり、北は寧波から舟山列島の岱山に至る地であって海盜の出没の激しい土地であった。そのため台州府下にある臨海、寧海、天台、仙居、黄巖、太平の六縣の人々は、「同治初」すなわち1860年代の初めには自ら自營の武装組織である團練を組織して防御していたとされる。

そこで1880年代の初めにこの台州沿海において出没した海盜金滿について、1881年に寧波で刊行された報紙『甬報』に掲載された記事を中心に述べてみたい。

2 『甬報』について

1881年に寧波において刊行された月刊の報紙に『甬



¹ 『申報』第19冊、293頁。

報』がある。現在浙江図書館古籍部に所蔵される同書²を一覧にすると次のようになる。

第一卷	光緒七年正月
第二卷	光緒七年二月
第三卷	光緒七年三月
第四卷	光緒七年四月
第五卷	光緒七年五月
第六卷	光緒七年六月
第七卷	光緒七年七月
	(未見)
第八卷	光緒七年閏七月
第九卷	光緒七年八月
第十卷	光緒七年九月
第十一卷	光緒七年十月
第十二卷	光緒七年十一月
第十三卷	光緒七年十二月

以上のように浙江図書館古籍部に所蔵される『甬報』は光緒七年正月から十二月までであるが、光緒七年七月の一巻を欠いているものの十三巻は刊

行されていたことが確認できる。その第一巻創刊の「本館謹啓」には、

竊自中國之有新聞紙、已十數年於茲矣。惜中國風氣、初開未能盡人知其利益、消售甚滯、故有開治未成者、如中西聞見錄・彙報益報等館、是有開成、而賣報不多者、如循環日報、新報萬國公報等館、是其開成、而賣報至多者、莫如申報一館。然每日所賣之數、今甫能逾萬耳。查泰西各國風氣一省之中新聞紙館、開至百數十家、家賣之報、日至數十萬張、今中國以聲明文物之邦、舉十八省之地。不過報館數家、固由人未盡知其利益風氣難開。亦由開報者、不能日新月盛、使人盡知其利益風氣、漸開本館、有感於此、因在寧波特設一館、報中首選京報者、懷尊王之大義、作論文者、寓諷世之微言、登近事告白者、符新聞之體例、謠譯外國書籍、備局外之芻蕘月出一報、小試其端也。報共八頁、文必滿頁、而止各歸一類、不相屢雜便閱者、他日分類、折訂成帙也。每本只賣錢二十文、遠近一律、使閱者易購也。海內諸君子、有著作賜下加果出色驚人、不但不取印資、並酌送報若干、本公同好也。登告



² 浙江省図書館古籍部（杭州西湖北岸の孤山にある）図書番号：17227/47000。

白必取印資五十字以内、每字取錢四文、多至五十字以外、每五十字通減示區別也。…とあり、中国では『甬報』が刊行された光緒七年（1881）当時には、既に『中西聞見録』や『萬國公報』などが刊行され、報紙に関する認識は高まってきたが、『申報』などの一部の新聞を除いても西欧にみられるような新聞の発行状況には至っていない状況を克服する一環として、この『甬報』を刊行したことを述べている。西欧では 100 を越える新聞社があるのに対して、中国ではまだ限定的で数が少ないことに対して新しい風を起こす狙いがあった。そのためこの『甬報』は、光緒七年（1881）に寧波において創業したのであった。紙面は 8 頁立てで、紙面の最初に中央政府の官報に相当する「京報」を掲げ、その他に、外国の書籍などを翻訳して掲載する方針で、売価 20 銭で遠近に係わらず販売する方針であった。広告に相当する「告白」は 50 字以内で 1 字当たり 4 銭の営業方針であった。

この『甬報』は、寧波で創刊されたこともあり、寧波の郷土のニュースも掲載しており、その記事の中に、次に述べる浙江省沿海に出没した海盜の記事が見られ、それについて以下に若干の考察を加えてみたい。

3 『甬報』に見る海盜記事

浙江沿海において出没した海盜に関する記事として、光緒七年（1881）三月付の『甬報』第三巻に次の記事が見られる。

台属多属○台州瀕海之銅錘山・牛頭嶼等處盜夥甚、爲首者金姓、自稱金峨大王、以銅錘山爲巢穴。聞該處附近二十里、居人多爲裏、脅有衆三四千、船二十餘隻、出沒洋面、以劫行旅。前有船由寧波連帳棚數十架赴台、途中被劫、一空在船、兵弁稟、經海門鎮報、駐寧張軍門瑞觀察、二月十六日、派伏波兵船往台、鄉官紳亦率兵練、往剿不敵。二十六日、又派駐寧大教場練勇五百名、由熊軍門有恒帶領乘元凱兵船、駛赴海門、登岸備剿、當不難撲滅、又黃巖・仙居及温州地方、近亦多盜。現聞擬將衛安營洋槍隊、足五百人、調往緝捕、確否容續報。

とあり、光緒七年二月頃に浙江省東部の台州沿海の銅錘山や牛頭嶼において金姓名を名乗り、自ら金峨大王と称して銅錘山を巢穴とする海盜が出没し、周辺の地域を襲撃していた。特に彼等は 3,000~4,000 人もの人を擁して船 20 余隻をもって海上を横行して商船等を襲撃している。そこで寧波から官軍が出動して鎮圧に向かうが成功には及ばなかったことや、台州沿海のみならず南部の温州府治下の地域まで海盜が出没していたことを報じた。

牛頭嶼であるが、民国『臨海縣志稿』卷三、疆域、紱山に、

牛頭山、在縣東二百八十里、東北連寧海。……牛頭宮、其下即海中、牛頭門爲海道要衝。³
とある臨海縣の沿海にある牛頭山のことと思われる。

その後、光緒七年閏七月付の『甬報』第八卷においても同様な記事が掲載されている。

台盜披猖○浙省台州、俗素強悍、沿海尤甚。前報載、銅錘山・牛頭嶼等處、有自稱金峨大王者、即台人金滿、誘衆出沒洋面、以劫行旅、現已多至千數百人。六月底、其黨僅數十人、白晝入台郡、於臨海縣獄、劫去二十餘人。近且於七月二十八日、將臨海分防縣丞邱君、及一武弁、戕害邱君門丁某、且被其剖腹、海盜猖獗、若此之甚、誠怪事也。閏七月初一日、張奎垣軍門、晉省聞係與譚中丞面商、辦法省中、近委成梓臣太守、往署台篆、於十三日、自甬坐兵船輪船赴任、以成君前、爲台郡分府、有年威望久著、此去當不難藏事也。

とあり、『甬報』第三卷に見られた「金峨大王」とは台州の金滿であり、海上に出没して商船を襲撃していた。そして光緒七年六月末には、金滿の配下の者ども数十人が、白昼において台州府下に侵入し、特に臨海縣の監獄を襲って囚人 20 名を奪取した。これに対して官軍は、寧波より水軍の軍艦を派遣して対応しようとしていることが報じられている。

この事件に関して、上海の『申報』も報じている。『申報』第 3000 号、光緒七年閏七月十四日、1981 年 9 月 7 日付の「劇盜披猖」に関連する記事が見られる。

傳得温州所轄之銅柱山、近有匪類盤踞、即前月糾衆入台州城、劫監之盜也。雖經大憲調兵往勦、而官軍屢被挫折該匪、現在寧海等處愈肆猖獗、寧波與該處地勢毗連、誠有匪徒混入、是以日來各城門、啓閉加嚴即巡防盤查亦較往時認真云。⁴

とある。温州府の管轄下にある銅柱山が匪賊の根拠地となっていることや、官軍が出動している状況が簡単に報じられている。

続いて『申報』第 3002 号、光緒七年閏七月十六日、1981 年 9 月 9 日付の「再述劇盜披猖」においてさらに詳しく報じられた。

台州府、前月有匪黨入城劫監、已列前報。茲據寧海來友談及此事、雖未詳盡頗有端倪姑、再述之先是、寧海有王金滿者、膂力過人精於拳棒、向在仙居黃巖等處、保鑣嗣以其父因案、被戮王遂妄議、復仇糾合、亡時日既久、其黨愈多、遂踞銅柱山爲巢窟、私造兵器、偽稱金滿大王。本年六月三十日、先入城劫監、監中犯人、盡被劫去官軍損捕獲要犯四名。七月朔、又率衆搶毀寧海北鄉蕪涇損局、局官大罵鼻被割去、越數日、又遣黨去天台、某寡婦家、借洋一千元、不允、將其子擒去爲質、婦懼出洋五百元、子得釋歸事、被該縣所管之花橋地方、某巡檢聞知、該婦通盜、以圖索詐、果被詐去五百元、王聞知不平揮黨羽、前往該署、

³ 『民国臨海縣志稿』、中国地方志集成、浙江府縣志輯 46、上海書店、1993 年 6 月、57 頁。

⁴ 『申報』第 19 冊、上海書店影印、1883 年 7 月、273 頁。

謂巡檢曰、汝亦朝廷命官、不應索詐民財、若不將此洋、速助我餉、當碎汝首、巡檢聞之、怒口遂同妻、均被砍死、有一幕賓、從旁大罵十碎其首、又剖其腹巡檢之女、及女仆等、不及逃避、亦被擄去、今事已聞之、省憲官兵、麤至諒疥癬之疾、不日可除斷、不致養癰貽患也。官兵勦誅情形、再當探錄。⁵

とあるように、『申報』は、寧海から上海を訪れた人物からの情報として伝えたのは、上記の事件の首謀者は、寧海の王金滿であり、彼はかつて仙居や黃巖などの地に居住していたが、官憲とのトラブルがもとに官憲への復讐をはかり人々を集め、銅柱山を根拠地として兵器を密造し、金滿大王と自称していた。六月三十日には監獄を襲撃して囚人4名を奪い取ったこと。七月一日には寧海の北郷を襲撃し損局の官吏に危害を加え、その後は天台に行き、官憲と同縣の寡婦とのトラブルに関与した。

続いて光緒七年八月付の『甬報』第九卷には、次の記事が掲載されている。

台盜續紀○台州盜魁金滿、近更猖獗台溫一帶、居民頗有樂、為彼用兩三月來、劫獄戕官、焚衙擄贖、抗拒官兵、蓋騎虎之勢、既成遂不得不逆施、而倒行也。成梓臣太守到台、並不接任帶兵、專剿府篆、仍為陳太守所縮、祇以銅錘山、山勢綿互、窩巢靡定、未由踪跡、其黨羽、雖僅千數百人、而耳目則甚廣、措手良非易易也。聞有福建同安人及楚人、往投均不納告以需用、再來善言、遣之台州南境太平縣屬某蓋卡、其委員聞、亦被禍眷屬、至有遭掠勒贖者、溫州有解火藥鉛彈、船在洋。聞亦被其奪去輪鈎各船、近雖連獲勝仗、擒賊多名、而超武輪船主葉都司、竟以登岸深入遇害噫么魔、小醜為患、乃若是使不急息扑滅設、海上有事、乘機句結為患、尚可言哉。前月朔、張奎垣軍門、晉省聞即與譚中丞商議此事、初八日回轅、本月十二日、軍門又趁伏波輪船出洋、查辦正未知如何辦理、聞金滿並非姓黃實姓金、乃銅錘山洞坑人、初為南田海盜副頭目、同治中、官兵剿南田、擒頭目、而金滿亦獲焉。親族為之保出、欲削髮為僧有相者云。此人有大運、二十五年作事、愈險愈妙、故招集匪類、盤踞海山、行事初背理、嗣得一僧人、為之謀事、乃漸假仁義、以愚人此所以有公道、大王之稱也。恐事再發累、及前保出之親族、以本籍乃黃巖縣人、故改姓黃、茲東墜珠坑地方、有冒其名、而搶奪為官役所逼投之頗得意、現有鳥兵二百名、魚兵二百名、最猛悍聞。有台州武弁某者、與金滿甚合、知成太守到任逃去、不知下落當其始也。人稱曰金滿叔、後曰金滿相、曰金滿大老。既又曰金滿大人、今則、稱曰金滿大王。想是賊目屢增、則其名亦屢遷也。此皆得之、傳聞存之、以備一說本館、昨與杞憂子談、及官軍剿辦情形、杞憂子曰扑滅之道、總宜水陸兩軍聯為一氣、遴文武職分、較尊者總統之、使便宜行事、無人掣其肘、呼應極靈吏、懸萬金之賞以購之、庶易速于藏事否、則徒事張皇徒、傷百姓徒靡兵餉、終無益

⁵ 『申報』第19冊、281頁。

也。此言亦頗有見用、附記之。

とある。台州の盜魁金滿は、台州や温州一帶において勢力を張っていた。彼の勢力に加わっていたのは僅かに「千數百人」と見られていたが、その情報収集能力は高かったようである。そして構成員の中に「福建同安人及楚人」とあるように、福建の同安出身者や湖北出身者が加わっていたとされる。問題の金滿であるが、彼の本姓は黄ではなく、確かに金姓であり、「銅錘山洞坑人」の出身者で、最初は南田の海盜の副頭目であった。その後、同治年間に官兵が南田を襲撃し、その首領を拿捕し金滿も捕縛された。しかし金滿は親族の力で保釈され剃髪して僧侶になるとされた。

この金滿に関する情報は、『申報』第 3028 号、光緒七年八月十三日、1881 年 10 月 5 日、「匪首述畧」にも掲載されている。

台匪黃金滿肇事、已屢列於報、茲閱晉源西字報云、傳聞黃金滿數年前、曾在外國船上充當水手、後經辭去。又在中國某兵隊船口爲兵弁、頗著威焰、人皆憚之、性情亦極乖戾有西人由寧來信云。黃金滿在外國船上時、曾與認識肝子極大敢作敢爲惟、尚有俠氣云。噫若甌軍滿者、殆成不能爲王、而敗竟爲賊者耶。⁶

とあり、『申報』は「晉源西字報」からの転載記事として金滿は過去に外国船の水夫であったとよう情報を掲載した。

さらに『申報』第 3033 号、光緒七年八月十八日、1881 年 10 月 10 日、「會勦台匪」には、

台匪黃金滿肇事、節次列報、茲閱寧郡張軍門於本月十二日、率領親兵乘元凱輪船、先往温州、協同該鎮臺前進台州、察閱匪所盤踞處之形勢、然後會勦、並帶同認識匪首黃金滿之奉化人二名、聞此二人本在賊營、日前投誠於寧、閱道瑞觀察者也。並有督帶招寶山砲勇之吳守戎、亦率領紅單船十餘艘、同日馳往至如何勦辦情形俟、得續聞再述。⁷

とあり、金滿を追捕するために寧波の張軍門が部下を引き連れ元凱輪船で出動している。

『申報』第 3037 号、光緒七年八月二十二日、1881 年 10 月 14 日、「浙匪近聞」において、

台州傳來信息言、匪黨十分猖獗自首、次官軍小挫之後、匪等益復欣欣、得意該處居民不勝驚惶、近聞該匪等、俱在銅柱山、大約招集亡命、蟠踞險要、朝夕操演、以爲抗拒官軍之計也。又閱晉源報言、聞知福州刻下、調兵由陸路、前赴温州會辦勦匪之事、然則温台之匪黨、正得謂爲癩疥之疾已。⁸

とあり、浙江南部沿海の匪賊の討伐に温州の官軍だけでなく、福建省の福州側からも陸路から

⁶ 『申報』第 19 冊、385 頁。

⁷ 『申報』第 19 冊、405 頁。

⁸ 『申報』第 19 冊、421 頁。

温州へ官軍を増派して鎮圧するようになるとの情報が掲載された。

そして『申報』第 3048 号、光緒七年九月初三日、1881 年 10 月 25 日、「匪勢不張」には、金満等勢力の末期の状況が伝えられた。

字林報言、近聞台匪黃金滿盤踞銅柱山、恐其勢不能復出滋擾、緣浙江提憲張軍門調集兵船、圍其巢穴、并往來於寧温海面、梭巡密捕兵威甚盛、故該匪有所忌憚、想久經圍勦該匪、必將窮蹙自斃也。⁹

『申報』は「字林」すなわち *North-China Daily News* (1864-1911)¹⁰からの転載記事として先の張軍門が金満の根拠地を包圍し、まもなく鎮圧されるとの記事を掲載した。

これ以降において金満関係の記事は終息したようである。

金満に関する記録は、浙江省台州府関係の地方志の記述にも見られる。

光緒『寧海縣志』卷二十三、雑誌、古今紀事年表、光緒十年の寇變に、

秋七月、海寇掠大周擊斃職員周士権、妻葉氏攜其子英佳、去數日、以尸還。¹¹

との光緒十年（1884）七月の海寇に関する記述を掲げたが、それに付随して次の記事がある。

光緒『寧海縣志』卷二十三、雑誌、古今紀事年表、光緒十年の寇變に、

王金満 金満臨海桐樹山人、本姓金、名満、加王、以自寵也。務農爲業。光緒初、犯法、當坐、官吏捕之、急遂匿身於逋逃藪、倚衆拒捕、工鎗法、嘗擲盃空中、随手砲彈、磁屑紛紛、下匪黨往依之、拒勿納有心腹數十人、往來臨寧間出沒、無定所經山僻村莊、或餌以酒食、輒解腰金爲贈上憲慮其滋蔓、叠檄官兵會拏卒、不獲復調幹員成邦幹攝郡篆成守、至計圖先口渠魁後任府事、於是、宵躡晨追終類捉撮、嘗竄入仙巖洞、官兵圍洞口、無去路適大霧、満率黨冒官軍衣裝、出無知者、其機械變詐令人莫測如此、彭剛直公諭以投誠、蒙恩賞給外委、往廣東軍効力、調長江水師把陸于總。¹²

とある。金満の事跡を述べている。金満は臨海縣桐樹山の人で、もともとは農民であったが、光緒初（1875 年）頃に法を犯し官憲から追われる身となった。

民国『臨海縣志』卷四十一、大事記の光緒七年の条に、

土匪金満爲變、劫縣獄、殺花橋縣丞邱源、燬其署、尋就撫。¹³

とあり、金満が光緒七年（1881）に臨海縣の監獄を襲撃し、沿海にある花橋鎮に駐在する縣丞

⁹ 『申報』第 19 冊、465 頁。

¹⁰ Frank H. H. King & Prescott Clarke ed., "A Research Guide to China-Coast Newspapers, 1822-1911", Harvard East Asian Monographs, 1965, p.77.

¹¹ 浙江『寧海縣志』、中国方志叢書、華中地方、第 215 号、成文出版、1975 年、2243 頁。

¹² 『寧海縣志』2243～2244 頁。

¹³ 『民国臨海縣志稿』、中国地方志集成、浙江府縣志輯 46、上海書店、1993 年 6 月、691 頁。

の邱源を殺害し、役所に火付けしたが、その後鎮圧されたとされる。同条の注釈に、

金滿、北岸穿山金人、傭於蔣姓、光緒二年間始、以宿仇殺同族一家三命、縣主往驗拒不納請於府派、同知成邦幹帶湘勇、彈壓金滿、糾衆拒敵、殺傷兵勇多名、後爲守備黃瑞清所獲、半路脱逃猖獗、尤其出沒山海間、不定。是年六月二十九日夜、劫縣獄三十餘名、巡撫分咨水陸兵勇、相機剿撫、飭成邦幹署府用事、督率調遣、前後擊敗之於白沙洋・盤馬洋・琅璣山・小沙頭等處、殺賊幾盡、金滿負傷遁。七月二十八日夜、殺花橋縣丞、燬其署、大憲限緝嚴密、閩郡騷然、金滿自知罰重、因賄聖因寺僧法智與天台廩生謝夢蘭、說於彭宮保玉麐、遂於九年間就撫、爲長江水師千總升守備台之匪風、從此熾矣。蔡錫岷赤城雜誌、參采訪。¹⁴

とある。金滿は臨海縣の北岸穿山金の人で、蔣家に雇用されていたが、光緒二年（1876）に殺人事件をおこし、官憲から追われる身となった。その後は官憲と一進一退し、同年の六月に臨海縣の監獄を襲撃して三〇余名の囚人を解放し、さらに官憲の追捕が及ぶと、金滿とその配下は白沙洋・盤馬洋・琅璣山・小沙頭等處を転々としたようである。

台州府の水師の管轄として北から健跳所、海門衛、松門衛があり、その海門衛が管轄する島嶼には、

島嶼 口外南有琅璣・白沙・黃蕉・白果・道士冠諸島、東南有上大陳・下大陳諸島。¹⁵

とあり、琅璣の名が見られる。この琅璣山は同書に北方向に三十一里とあり、長さが「七里又三分里之二」、闊が「四里半」そして居民が「七百餘戸」とあり「琅璣山西面、有沙田屋宇、亦整潔並多雜樹」¹⁶とされる島であった。

これらの地はいずれも台州湾の海域や島嶼であったようである。その後、七月末には花橋鎮にいた縣丞を殺害し、署舎を焼き討ちし大騒動となった。しかし末路を知った金滿は、光緒九年（1883）に官憲に捕らわれることになったとされる。

4 小結

上述のように、光緒年間に刊行された地方報紙である『甬報』に掲載された海盜記事について若干の考察を試みた。その記事内容は上海の最大紙『申報』にも関係記事が掲載されていたように、浙江沿海の地方におけるニュースが具体的に記述されていたことがわかる。当時の中国は、各地で地方新聞が興起する初期に相当した。1899年までに中国語で刊行された報紙は131

¹⁴『民国臨海縣志稿』691頁。

¹⁵光緒二十五年（1899）刊『浙江省沿海圖説』、中国方志叢書、華中地方、第200号、正文出版社、1974年12月、60頁。

¹⁶光緒二十五年（1899）刊『浙江省沿海圖説』、168頁。

紙を数える。¹⁷『甬江』が刊行された1881年前までに刊行されていたのは49紙のみで、その全体の37%を占めるにすぎない。ところが1890年代以降に急増する。1881年以前において刊行された地は著名な都市、マラッカ、マカオ、香港、広州、香港、広州、上海、北京、漢口、福州、天津、台北において刊行されるが、寧波で刊行されたのは僅かに1854年に創刊された『中外新聞』(-1860年停刊)が唯一の中国語新聞である。¹⁸その意味でも『甬報』は地方紙の一翼を担った早期の情報紙として浙江沿海の情報を掲載した新聞として貴重であると言える。

¹⁷ 王桢林・朱漢国主編『中国報刊辞典 (1815-1949)』書海出版社、1992年6月、1～16頁による。同書には『甬報』は採録されていない。

¹⁸ 王桢林・朱漢国主編『中国報刊辞典 (1815-1949)』3頁。

近代東西言語文化接触研究会

本会は、16世紀以降の西洋文明の東漸とそれに伴う文化・言語の接触に関する研究を趣旨とし、具体的には次のような課題が含まれる。

- I. 西洋文明の伝来とそれに伴う言語接触の諸問題に関する研究
- II. 西洋の概念の東洋化と漢字文化圏における新語彙の交流と普及に関する研究
- III. 近代学術用語の成立・普及、およびその過程に関する研究
- IV. 欧米人の中国語学研究（語法、語彙、音韻、文体、官話、方言研究等々）に関する考察
- V. 宣教師による文化教育事業の諸問題（例えば教育事業、出版事業、医療事業など）に関する研究
- VI. 漢訳聖書等の翻訳に関する研究
- VII. その他の文化交流の諸問題（例えば、布教と近代文明の啓蒙、近代印刷術の導入とその影響など）に関する研究

本会は、当面以下のような活動を行う。

1. 年3回程度の研究会
2. 年2回の会誌『或問』の発行
3. 語彙索引や影印等の資料集（『或問叢書』）の発行
4. インターネットを通じての各種コーパス（資料庫）及び語彙検索サービスの提供
5. (4)のための各種資料のデータベースの制作
6. 内外研究者との積極的な学術交流

会員

本会の研究会に出席し、会誌『或問』を購読する人を会員と認める。

本会は、言語学、歴史学、科学史等諸分野の研究者の力を結集させ、学際的なアプローチを目指している。また研究会、会誌の発行によって若手の研究者に活躍の場を提供する。学問分野の垣根を越えての多くの参集を期待している。

本会は当面、事務局を下記に置き、諸事項に関する問い合わせも下記にて行う。

〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35 関西大学文学部中国語中国文学科
内田慶市研究室 (Tel.ダイヤルイン 06-6368-0431)

E-mail: keiuchid@pp.iij4u.or.jp

URL: <http://www2.ipcku.kansai-u.ac.jp/~shkky/>

UPL: <http://www.ch-texts.org/>

代表世話人：内田慶市